

議案第113号

平成29年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

平成29年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ172,270千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ529,927,730千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年6月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰入金		15,397,154	△43,070	15,354,084
	2 基金繰入金	14,026,870	△43,070	13,983,800
24 市債		58,638,300	△129,200	58,509,100
	1 市債	58,638,300	△129,200	58,509,100
歳入合計		530,100,000	△172,270	529,927,730

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		94,148,850	△172,270	93,976,580
	6 社会教育費	10,736,892	△172,270	10,564,622
歳出合計		530,100,000	△172,270	529,927,730

第2表

継 続 費 補 正

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
10 教育費	6 社会教育費	赤城少年自然の家 解体事業	443,034	28	72,189	443,034	28	72,189
				29	370,845		29	198,575
				30	—		30	172,270

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
少年自然 の家整備 事業	1,617,100	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合には その債権者と 協定するもの による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及 び償還期間を 短縮し、又は 繰上償還若 しくは低利 に借換えす ることができる。	1,487,900	(補正前に同じ。)		